

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年 2月 27日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

図工室 GHP エアコン修繕

2 履行場所

白幡小学校(神奈川県川崎市白幡上町1-1-1)

3 契約日

令和8年1月29日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月30日

5 契約金額

550,000円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県川崎市小川町6-1

株式会社キャプティソリューションズ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

白幡小学校図工室 GHP エアコンが故障し、ケムリ状のガスが漏れ出した。調査の結果室外機からフロンが漏れていることが発覚し、使用できない状態となった。今後も児童の授業が計画されており、暖房無しでは児童の健康状態を維持できず、学校管理運営上支障があることから、早急に補修工事を行い復旧するため緊急契約での工事を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課